

評議員は日曜後 9/30 までに 会館のポストへ

2022年度
回覧用

古い消火器危険です!!

横浜市防災機器販売協同組合

消火器にも寿命があります!!

●使用期限を過ぎたら、交換しましょう

●消火器の購入 1本

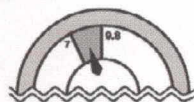
5,200円

- 蓄圧式粉末消火器薬剤量1.2kg
- 蓄圧式なので消火器の大敵である湿気を完全にシャットアウト。
- 強化液消火器及び詰替は裏面をご覧ください

※購入・詰替は各家庭へ訪問(配達)の場合、別途訪問(配達)料が1,000円掛ります。

ゲージの針が緑色の部分にあれば正常です。

○ 正常



× 不良



●古くなった消火器は、使えなかったり、放置しておくと破裂事故につながったりします!新しい消火器に交換しましょう

★消火器の廃棄

1本

1,100円

★廃棄のみで自宅訪問の場合 2,500円

★リサイクルシール貼付済の消火器の廃棄料金は、上記の価格より500円引になります。



※このラベルの消火器は、使用期限が過ぎています。買い替えましょう。

※このラベルの消火器には、使用期限が記載されています。確認して下さい。

※金額は、すべて消費税込みです。※詳細は、裏面をご覧ください。

※お申し込みの時期によっては、実施時期が、翌年(2023年)1月以降になる場合がございます。

消火器購入・薬剤詰替・消火器廃棄申込書

氏名	住所	電話	購入		詰替	廃棄	自宅配達 希望する方は Oして下さい。
			粉末	強化液			
			本	本	本	本	希望する
			本	本	本	本	希望する
			本	本	本	本	希望する
			本	本	本	本	希望する
			本	本	本	本	希望する
			本	本	本	本	希望する

※お客様にご記入頂いた個人情報は、消火器事業以外には使用致しません。

区	自治会・町内会		班・組
担当者氏名 ・連絡先	氏名	電話番号	

消火器購入・薬剤詰替・消火器廃棄価格表

※金額は全て消費税込です。・価格は1本あたりの金額です。

※消火器の新規購入、薬剤詰替は各家庭へ訪問(配達)の場合、別途訪問(配達)料が1,000円掛ります。

消火器の購入

●粉末消火器 5,200円

◇蓄圧式ABC粉末消火器

- ・使用期限 約10年間
- ・消火薬剤 粉末1.2kg
- ・放射時間 約12秒
- ・総質量 約2.58kg
- ・全高 約380mm

●強化液消火器 7,800円

◇蓄圧式強化液消火器

- ・使用期限 約5年間
- ・消火薬剤 強化液1.0リットル
- ・放射時間 約21秒
- ・総質量 約2.47kg
- ・全高 約374mm



・粉末消火器(業務用消火器)は、一般家庭及び消防法上の設置対象のどちらでも設置できる消火器です。強化液消火器(住宅用消火器)は、一般家庭でのみ設置ができる消火器になります。ですので粉末消火器(業務用消火器)をご家庭に設置しても何の問題も御座いません。

※仕様は機種によって異なります。

薬剤の詰替

加圧式消火器は購入から5年を目安に詰替しましょう。

(詰替は加圧式消火器に限ります。)

薬剤の詰替料金 加圧式粉末消火器薬剤量1.5kgまで	未使用	使用済み
		3,000円

◆この他のサイズの消火器も詰替致します。ご相談下さい。

◆使用期限を過ぎた消火器は、詰替ではなく、買替(廃棄)になります。

※蓄圧式消火器は、気密性の高い構造上、詰替を行う場合、大変な手間とコストがかかります。業務用蓄圧式消火器の詰替をご希望の場合、別途ご相談下さい。

消火器の廃棄

◎消火器の廃棄料金

- ・買替時の廃棄
- ・自治会・町内会でまとめて廃棄だけする場合
- ・組合員店舗までお持ち頂いた場合

1,100円

◎消火器の廃棄のみでご自宅まで取りに行く場合

※2本目以降は、1,100円づつ加算になります。

2,500円

※消火器の種類によっては、廃棄料金が異なる場合がございます。
 ※2010年以降製造の消火器には、リサイクルシールが貼付されています。
 ※リサイクルシール貼付済みの消火器の廃棄料金は、上記の価格より500円引きになります。

リサイクルシール
見本



※自治会・町内会名、担当者の氏名・電話番号を明記して下さい。

※まとめて配達の場合、ご記入の担当者宛に連絡致します。(自宅配達の場合、各家庭に直接連絡致します。)

※連絡は担当組合員からになります。(担当組合員のお問い合わせは下記まで。)

横浜市防災機器販売協同組合

〒241-0005 横浜市旭区白根1-20-18

電話番号 045-954-5011

FAX番号 045-954-5014

※受付時間:平日9時~17時、土曜・日曜・祝日は休み

注意!! あなたの消火器は大丈夫ですか?

●腐食・変形・キズがある消火器を使用すると大変危険です!

また、耐用年数を過ぎたものや失効消火器については使用しないでください。

※消火器はごみとして廃棄することはできません。(消防署では引取りを行っていません)

メーカー等により回収・リサイクルを行っておりますので、メーカーや購入した販売店にお問合せください。

また、(社)日本消火器工業会は古い消火器を安全に回収・廃棄するために、消火器リサイクルシステムを運用しています。※消火器リサイクルシステムについては「(株)消火器リサイクル推進センター(外部サイト)」のページでご確認ください。

●こんな消火器は絶対に使用しないでください!

- ・溶接部及びその周辺の剥離
- ・使用に耐えない変形
- ・サビを落としても腐食の残るもの



住宅用火災警報器は、 10年たったら交換しましょう!!

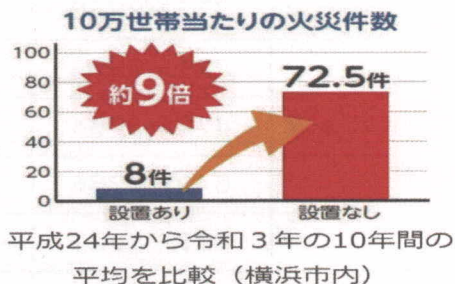
●住宅用火災警報器は、新築住宅が平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

●多くの方のお宅の住宅用火災警報器が、間もなく交換の時期を迎えます。

●いざという時にしっかり機能するように、住宅用火災警報器は10年をめぐりに交換しましょう。

●住宅用火災警報器の設置効果

過去10年間における横浜市内の火災状況を見ると、住宅用火災警報器の設置の有無により、住宅火災の発生率や死者の発生率にも大きな差が出ており、住宅用火災警報器を設置することで、火災の件数や死者の減少につながっています。



※「設置なし」の住宅には設置不明を含みます。

横浜市防災機器販売協同組合組合員 特定窓口登録者名簿

※特定窓口とは・・・消火器の引き取りを行える消火器販売店のことです。

社 名	住 所	電話番号	FAX番号
横浜市防災機器販売協同組合 事務局	旭区白根1-20-18	954-5011	954-5014
加宝綜合防災(株)	鶴見区市場富士見町8-23	511-3793	502-6784
(有)国際防災	鶴見区下野谷町4-154	502-3444	502-3464
(有)東亜防災	鶴見区鶴見中央2-5-18-605	506-0731	506-5440
(株)栄広プロビジョン	神奈川区鶴屋町3-29-1 栄広ビル	312-3883	312-3895
共栄防災設備(株)	神奈川区白幡東町14-7	434-1123	434-1124
(有)ポーサイメッセ	神奈川区神奈川本町7-10	451-0851	451-0852
(有)東洋消防設備	神奈川区松見町3-989-1	431-3805	432-6608
(株)網代防災設備	神奈川区神大寺3-1-35	481-8448	481-8028
日商工業(株)	神奈川区新町4-8	441-5761	441-7155
(有)ヤマト消防設備	西区平沼1-18-2	322-7651	322-7661
(株)東神防災工業	南区六ッ川2-9-18	715-0363	731-9408
(株)カマタ興業	港南区日限山1-67-17	823-2941	823-2170
清新防災(株)	保土ヶ谷区坂本町314-26	332-2750	334-3725
(株)大日防災設備	保土ヶ谷区西谷4-13-48	373-1595	383-7303
(有)アイワプライベート	保土ヶ谷区西谷1-23-17	374-0300	374-0654
平山防災設備(株)	旭区鶴ヶ峰本町1-35-36	953-2727	953-8194
パシフィック通工(株)	旭区白根3-16-17	955-0011	954-0664
(株)東晃防災	旭区今宿西町285-10	952-4543	952-4643
(株)エイシン	旭区西川島町12-15	382-0094	373-6711
(有)前出防災	磯子区中原3-20-22	773-2858	773-2859
(有)佐藤防災商会	金沢区釜利谷東1-59-6	781-9958	781-8976
共和防災設備(株)	港北区新横浜1-13-12 クリッゲルンベルグビル3階	472-6754	473-6183
(株)蒲原商会	港北区樽町3-1-13	542-7266	542-7252
前出工機(株)	戸塚区上柏尾町166-6	825-1021	825-1022
三鈴防災工業(株)	栄区笠間4-12-17	893-6491	894-3607